

第 1 1 回 資源循環型施設整備検討委員会 会議録

日時：平成 1 6 年 1 1 月 2 6 日（金）

午後 1 時 3 0 分から

場所：清浄園 2 階 会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 報告事項
 - ・第 1 0 回委員会 会議録について・・・・・・・・・・・・・・（会議録）
- 5 協議事項
 - （ 1 ）資源循環型施設整備計画について・・・・・・・・・・・・・・（資料 1 ）
 - ア 前回委員会の検討事項の確認・・・・・・・・・・・・・・（18～22 頁）
 - イ 提言書（案）について・・・・・・・・・・・・・・（資料 1 ）
 - （ 2 ）次回委員会について・・・・・・・・・・・・・・（資料 2 ）
- 6 その他
 - 上小地域のごみ問題を考えるシンポジウム 2 0 0 4 について・・・・・・（新聞記事等）
- 7 閉 会

出席委員（15人）

小林千洋 委員
宮原則子 委員
上沢忠人 委員
金井春子 委員
宮阪竹子 委員
小平つや子 委員
土屋陽一 委員
丸山正明 委員
片桐 久 委員
田口邦勝 委員
瀧澤 功 委員
小山田秀士 委員
柄澤 衛 委員
小山 守 委員
河西健男 委員

欠席委員（9人）

若林政夫 委員
小山敏子 委員
鍋島淑郎 委員
横田 勇 委員
松村治夫 委員
堀 高明 委員
上原一二 委員
関 喜男 委員
片田俊雄 委員

（説明のため出席した者）

上田地域広域連合事務局

市村良夫 事務局長
岡田洋一 総務課長
宮澤俊文 ごみ処理広域化推進室長
山田晃一 ごみ処理広域化推進室 主事

コンサルタント

国際航業株式会社 社会情報事業本部 環境エンジニアリング事業部
尾葉石優 技術部 課長
葛畑秀亮 技術部 主任技師

開会（１時３０分）

事務局

皆様、お忙しい中、第１１回資源循環型施設整備検討委員会に御出席いただきまして、たいへんありがとうございます。定刻になりましたので、会議を開催いたします。

それでは、次第に従い、委員長からごあいさつをいただき、会議の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

委員長

ただいま、事務局の方で御案内ありましたように、今日は第１１回の資源循環型施設整備検討委員会ということで、開催いたしましたところ、委員の皆様には、それぞれお忙しい中でございますけれども御出席いただき、ありがとうございました。

若干、町村によって行事等が重なって、出られない方がいるということも伺っておりますが、いよいよ大詰めといたしますか、今日は提言書の案をほぼ最終的な確認ということで、協議事項の中で挙げてございますので、実質的には今日で最後になる委員会でございますので、また慎重な審議をお願いしたいと思います。

それから、このごみ問題につきましては、一応、私どもが提言する形にはなりますけれども、建設用地の問題と合わせたり、あるいは、国や県の取り組みにもうまくマッチしながら、なおかつ、この地域が積極的な、ごみに対応するべく地域の知恵でやっていくような、そんな提言が活かされることを期待しながら、今日の委員会を進めさせていただきます。よろしく、どうぞお願いいたします。

それでは、次第によりまして、早速、進めさせていただきます。３番目に書いてありますが、委員の交代について、事務局で説明してください。

事務局

はい。それでは、委員の交代についてでございますが、東御市の柳橋委員の退任に伴いまして、交代する委員として、昨日、就任されました東御市議会の新議長を、委員として御推薦いただくということで、広域連合議会のほうから推薦いただいております。

お手元でございます名簿のとおり、堀高明さんが新たに委員となりましたので、御報告させていただきます。本日は、議長就任直後ということでございまして、所用のため欠席との御連絡をいただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本日、御都合により欠席の御連絡をいただいておりますのは、住民代表で若林委員、小山委員、学識者で鍋島委員、横田委員、松村委員、議会代表で堀委員、上原委員、行政代表で関委員、片田委員です。

以上でございます。

委員長

はい。それでは、続きまして、４の報告事項に入りたいと思います。前回、第１０回委員会会議録について、事務局で説明をお願いいたします。

事務局

はい。第10回の委員会会議録についてでございますが、11月11日に開催した委員会の会議録をお配りしてございます。内容を御確認いただきまして、変更等ございましたら事務局まで御連絡をお願いいたします。

いつものとおり、後日、広域連合のホームページに掲載させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

委員長

はい。報告事項については、特にございませんでしょうか。事務局で説明ありましたとおり、必要があれば連絡をお願いいたします。

続いて、5の協議事項に入りますが、はじめに資源循環型施設整備計画についてということで、二つ項目があります。

はじめに、前回委員会の検討事項の確認について、事務局で説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは、前回の検討事項の確認ということで、説明させていただきますが、その前に、若干、提言書の訂正箇所がございます。お手元に訂正事項をお配りしてございますので、誤字脱字という内容も含めてのものですが、後で、訂正をお願いいたします。

それでは、アの前回委員会の検討事項の確認ということで、御説明いたします。

変更及び表現を変えた部分につきまして、御説明したいと思います。まず、資料1の提言書の18ページをお開きください。

18ページでございますけれども、ごみ処理方式の検討でございまして、検討事項2ということで、基本コンセプトに基づく比較検討表を、A3版の表でございますけれども、まず、大項目の ですが、安定的・継続的処理の中項目でいいますと、上から2番目の「処理可能ごみ質の範囲」の表現についてでございます。

前回、「ごみ質が低い」という表現については、一般的に分かりにくのではないかと、こういう意見がございまして、検討いたしました。

具体的な表現として、流動床式、キルン式の説明の部分で、「水分が多いごみ」という表現に変更してございます。

それから、「ごみの供給条件」ですが、表現につきまして、すべての方式のところに「設備」若しくは「破碎設備」というような表現を加えまして、誤解を与えない形に訂正してございます。

それから、環境負荷の低減、という大項目の部分の全体評価の欄でございますけれども、化石燃料や電気を使う場合の、CO₂の発生量はどうかというようなご意見がございました。その点につきましても、できるだけ分かりやすい表現をということで、付け加えさせていただいてございます。

ストーカ+灰溶融方式の欄でございますけれども、「電気及び灯油から発生するCO₂の量は、ごみからの発生量のCO₂の10分の1程度」というような表現を加えさせていただいております。

それからシャフト式につきましても、「コークスからのCO₂発生量はごみからのCO₂の5分の1程度」というような表現を加えさせていただいております。

それからサーモセレクトにつきましても、「電気からのCO₂発生量はごみからの10分の1程度」という表現を加えさせていただいております。

次の19ページにつきましては、前回との変更は特にございません。

それから、20ページでございますけれども、これまでの様式と統一性を図るという観点で、レイアウトとして加えさせていただいたわけでございますが、優位性が見られる事項を抽出したということ、検討結果2として、1から6の大項目を18、19ページの表とおり、優位性が見られる項目に順位付けを行なったということ、20ページに簡単に付け加えてございます。

それから21ページをお願いしたいと思いますが、内容につきましては、前回10回委員会と同じ内容でございます。レイアウトを変えたということで、これまでの表現と同じような方式で統一を図っております。

検討事項3といたしまして、望ましいごみ処理方式の検討、ということで、検討結果3という形で『ストーカ+灰溶融方式』を提案すると、但し書きを加えまして、技術開発の動向を見ながら他の方式も対象としていく、というような表現でまとめてございます。

続いて、22ページでございますけれども、「検討課題」については、前回と基本的に同じでございます。

「特記意見」という形で、前回だされた意見を付け加えさせていただいております。

将来のごみ情勢が変化する、ということも考えられることから、意見を付記することとさせていただきます。

意見といたしまして「個人での処理が困難な廃棄物について、適正に処理できる方策を検討していただきたい」、それから「ごみ処理施設については、受け入れるごみをきちんと定めて、維持管理を適切に行い、排ガス等については周辺環境への影響をなくし、そして、安全で安定的な運転に努めていただきたい」と、この2点を加えさせていただきました。

以上、いただいた御意見を中心に、変更した点について、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

委員長

はい。ただ今、前回の委員会で指摘のあった事項について整理をいたしまして、記述してありますので、御意見出された方、あるいは全体を通して、説明について何か御意見ございましたら、お出しいただきたいと思います。

それでは、全体の提言書(案)について引き続きやりますので、もしもありましたら、それも併せて、お出しいただきたいと思います。また、確認をしておいていただきたいと思います。

思います。

それでは、全体の提言書（案）について、事務局で説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは、イの提言書（案）についてということでございますけれども、基本的には、前回お示しした内容と変更はございませんが、できるだけ見やすい形にレイアウトを直すということで、資料１の提言書（案）を御覧いただきたいと思います。

内容的には、御存知の内容でございますけれども、概要という形で、全体を説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、表紙がございまして、１枚まわっていただきますと、「はじめに」ということで、当委員会の発足の経緯、それから検討の内容を文章にしております。

一応、この部分を読ませていただきたいと思います。

「はじめに。地球的な規模で環境問題が叫ばれる中で、資源循環型社会の構築を目指して、平成１１年３月に、「ごみ処理広域化計画」、及び平成１４年３月に「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業（CRT）計画」が策定されました。

この計画に基づき、上田地域広域連合が計画している、『資源循環型施設』について、施設の規模や処理方式の選定に、専門的な知見を踏まえ、地域住民の意見を反映させながら、検討するため、「資源循環型施設整備検討委員会」が発足しました。

この委員会は、広域連合長の委嘱を受け、住民、学識経験者、広域連合会議員及び市町村助役で構成され、平成１４年９月２３日に発足し、２度の先進地視察を含め、これまでに１２回の会議で審議を重ね、ごみ処理施設の規模等の検討、リサイクルプラザの検討、ごみ処理施設の処理方式の検討を行ってきました。

ごみ処理施設については、私たち住民の生活環境を衛生的に保全していくために、必要不可欠の施設であり、また、ダイオキシン類をはじめ有害物質の除去技術、発電や余熱利用、焼却灰の資源化など、新たな技術進歩が著しく、安全や環境に配慮した施設へと改善されてきています。

本委員会で検討してきた資源循環型施設についても、さらに詳細に検討すべき部分もありますが、上田地域にとって望ましい施設整備のあり方について、検討委員会で検討した結果をまとめましたので、ここに提言いたします。」としてございます。

なお、日付につきましては、後で訂正をしますが、１２月２０日ということをお願いいたします。

続いて、１ページでございますけれども、１ページは提言書の目次ということでございます。

それから２ページでございますが、検討の概要を、最初に説明しておきまして、全体が分かるような形のを掲載させていただきました。

委員会で検討した事項を、分かりやすく一覧にまとめまして、大きく分けると３項目に分けて、さらに、それを詳細に検討したことが分かる、というような形にしてあるということでございます。

項目といたしましては、資源循環型施設の基本計画については、四角で囲ってござい

すけれども、1、2、3ということで分けてあります。

ごみ処理施設の検討では、右の6項目を検討しました。それからリサイクルプラザの検討では、右の3項目を検討したと、それからごみ処理方式の検討では、右の3項目を検討というような、フロー図のような表現で書いてございます。

3ページでございますけれども、これ以降につきましては、既に御承知の内容であります。まず規模の検討ということで、(1)で人口予測、4ページのほうに焼却量の予測、それから(3)で施設規模の算定を行い、検討結果1といたしまして、150トン以下の規模を提言するという形にしております。

5ページをお願いいたします。

ピット容量の算定につきましては、予備炉を造れないということから、現在の3日程度のピットの容量から、11日分ということで、大きな容量を提言するというでございます。

それから6ページをお願いしたいと思いますが、6ページから7ページにかけては、ごみ減量化施策についての提言、ということでまとめてございます。

提言につきましては、7ページの検討結果3ということで、提言をまとめていただいている、ということでございます。

それから8ページでございますけれども、ごみ質の検討ということでございます。

8ページには若干、資料を加えさせていただきまして、現在のクリーンセンターのごみ質の計画値を参考として掲載してございます。

次の9ページにごみ質の計画値を、検討結果4という形で提言をしてございます。

それから若干、資料ということになります。分かりやすくするという意味も含めまして、用語の解説を下に記載してあります。低位発熱量、低質ごみ、基準ごみ、それから高質ごみ、という語句について、分かりやすくするために説明を加えさせていただいております。

それから10ページをお願いいたします。

下水汚泥等の混焼につきましては、当面、規模には加えないという形でまとめをいたしました。

それから11ページでございますけれども、掘り起こしごみの焼却ということでございます。これにつきましても、大幅にごみの量が減少した場合は検討するというにいたしまして、当面、施設規模には加えないということで検討結果をまとめてございます。

次の12ページをお願いしたいと思いますが、リサイクルプラザの検討ということでございます。

まず、受入対象品目について検討いたしまして、品目については、不燃ごみ、可燃系粗大ごみ、それから有害ごみ、としてございまして、できるだけ民間企業に任せるということを検討結果という形にしております。

それから13ページでございますが、プラザ機能につきまして検討したということでございます。プラザ機能の参考例としまして、ここに、どのような事例があるかというものを具体的に載せて分かりやすくしてございます。検討結果といたしましては、多くの皆さ

んの意見をお聞きしながら検討していくということで、検討結果をまとめてございます。

それから14ページでございますけれども、リサイクルプラザの規模ということにつきましては、基本的に国の減量目標を達成できるということで、そういう規模にするというような表現で、具体的な数値については触れていないわけですが、おおむね資料にあるような数値が、目標になってくるということでございます。

それから15ページでございますけれども、ここからごみ処理方式の検討ということになります。

検討結果としまして、ここも様式を合わせるような形にしてございますけれども、まず、検討結果1ということで、4つの基本コンセプトを基に処理方式の比較検討をするという形でまとめてございます。

18ページ以降につきましては、先ほど説明した内容のとおりでございます。

少し飛ばしまして、23ページをお願いしたいと思います。この提言書に関する資料ということで、添付してございます。

資料1ということで委員名簿。それから24、25ページに委員会の設置要綱でございます。それから26ページに委員会の開催経過、資料3ということで載せてございます。それから27ページに焼却ごみ量の推移、それからごみ質の分析結果を、参考資料ということで載せさせていただいたということでございます。

以上でございます。

委員長

ただ今、提言書の概要と申しますか、あらましを説明いただきました。内容は、既に委員の皆さんで、十分に審議されたものでございますから、まとめ方、あるいは表現の確認を含めまして、意見をお出しいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

特記意見のところ、上手に書いていただいて、ありがたいと思っているんですけど、もう少し補足させていただくと、委員とお話したときに、紙おむつの問題があるというお話しがございまして、雑談をしていたんですけども。

自分たちが、自分たちのところから出る一般廃棄物を、きちんと処理しているのかどうか、責任を果たしているのかどうかということは、時代とともに変わってくるのかなと。

つまりごみの内容というのが、時代が進むにつれて、ごみの内容も変わってくると。それに対して、自分たちが対応しているのかということが、雑談の中で出まして、その中で、紙おむつというものが出来たわけなんですけれども。

紙おむつは、ここ10年か15年くらいから、どっと増えてきたと思うんですが、赤ちゃんの紙おむつから老人の紙おむつまで、たいへんな量の紙おむつが出てきている。

私がこの廃棄物の業務に係っていたときの話ですが、ダイオキシンの問題で色々な焼却炉が規制を受けたと。そのときに私どもの会社で病院のごみを処理していた経緯がありまして、その病院のかたから、焼却炉を廃棄したいんだけど、そちらで処理で

きるかと、紙おむつを処理してもらえるかというお問い合わせがありまして。

それはできませんよと。私どもの方では紙おむつの処理はできません。どうしてだいて。紙おむつは一般廃棄物ですよと。私どもは産業廃棄物を扱っている。一般廃棄物としては受け入れられない。一般廃棄物ですので、病院のある町の焼却場に相談しましょうと。

それで私が町の担当のところにお電話させていただきました。そうしたら担当の人が、今でも手一杯だと。24時間稼働で地域の廃棄物を処理しているんだと。病院からでるごみは、その地域で出る1日のごみの量よりも多いと。そんな量はとても受け入れられないと、そういうお話がございました。

つまり病院から出る一般廃棄物を処理すべきは、町であるんだけど、その一般廃棄物を処理する機能がないということ。

それでは、どうしましょう、こうしましょうということがありまして、私どもでは感染性廃棄物としてなら受け入れられるかもしれないということで、今度は保健所のほうに相談に行きました。感染性廃棄物として受け入れてよしいでしょうかと。紙おむつには、汚物がついているわけですから、そう意味から感染性廃棄物という扱いだったら私どもに高温焼却炉があるので、そこで許可も得ていますので、そこでやりましょうというお話を、それでいいですかということで、保健所のほうにもって行きました。そしたらそれはまかりならんと。紙おむつはあくまでも一般廃棄物であって、産業廃棄物でもないし、感染性廃棄物というのは、お医者さんが、これは感染性だと言ったら感染性で、お医者さんが感染性ではないと言ったら感染性ではないんだと。だから、お宅で処理するのはだめですよと。

そういうようなことをぐるぐる回って行って、結局、病院では、焼却炉を廃棄処分するのをあきらめたと思うんですけども。それとお近くにある業者のほうに何とかお願いしたと思いますけれども。

実際にこの上田地域でも、家庭から出る紙おむつというのは、ほとんどが燃えるごみとして市の方に入ってきていると思います。ただ、病院から出る紙おむつというのは、あくまでも一般廃棄物で市の方で処理すべき責任のあるものなんですけど、これが区区(まちまち)になっています。

上田の一般廃棄物であるにもかかわらず、ある病院からは、やはり他地域の業者のほうに、あちらの方に行っているという。そのために入院患者は指定された紙おむつを買わなければいけない。なぜならば、紙おむつの処理代を病院が負担するんだから、その負担金を患者さんからいただかなければいけない。そのために患者さんはお店で安い紙おむつを買うことができずに、病院の中で指定された高い紙おむつを買わなければいけない。

そういうような現状にもなっているわけで、だから我々としては、今後、どういった将来的に処理しなければいけないごみが出てくるのか、そういうところまで、今後は見て行きながら、それを適正に処理するには、どういう炉がいいのかなということまでも、今回の提言は、これでしっかりしていると思うんですけども、将来を見越して柔軟な姿勢が大事なんではないかなということをおもいましたので、付け加えさせていただきます。

文言としてはいいんですけども、ちょっと説明させていただきました。以上です。

委員長

はい。ごみの内容の変化に対応できているかどうかという視点から、紙おむつが顕著な例で、その間の事情について今、委員から説明があり、また特記意見の中で、そこを含めた対応を想定していただきたいと、こういうことでありますので、それは事務局でそういう形で受け止めておいてください。

ほかに、御意見、あるいはコンサルタントの皆さんもおりますので、御質問があればお願いします。

内容は再三、申し上げたように、既に審議した内容ですから改めて及ぼすことはないと思いますので、表現の確認、あるいは多少構成のレイアウト等での読みやすさ、あるいは理解されやすい状況になっているか、というようなことが中心だろうと思いますが。

特になければ、今日、実質的には提言書の最終審査ということで、この後、次回についての説明が事務局からありますけれども、次回は提言書を連合長に手渡すという段階に入ると思いますので、もしも個別にお気づきの点ありましたら、早めに事務局の方に連絡いただいて、場合によっては、その辺を次回最終確認したり、あるいは内容によっては、事前配布で確認するということになるかと思っておりますので、今日の協議につきましては、格別の御意見もございませんようですので、この辺で一応締めくくりさせていただきます。

それでは、協議事項の2番目、次回委員会について、事務局で説明をお願いします。

事務局

はい。次回委員会でございますけれども、先ほど来、委員長のほうからもお話がございますが、実質的に最終回ということになります。

前回委員会のときに、日程表をお配りいたしまして、次回は12月21日ということで予定しておりましたが、いろいろな事情がございますので、1日早くやらせていただきたいということで、誠に恐縮でございますけれども、12月20日ということで次回委員会を開催させていただきたいということでございます。

資料につきましては、12月20日に直していただいた資料で、後の変更はございませんけれども、資料2ということでお配りしてございますので、御覧いただきたいと思っております。

第12回の委員会について、ということでございますが、日時が、日にちだけが1日前の20日に変更させていただいてございます。それから時間につきましては、午前11時からということでございます。

それから場所につきましては、上田市役所の6階の大会議室でございます。最終回のみ上田市役所の6階の大会議室をお借りするというようにしてございます。

それから次の3番目でございますが、進め方についてでございますが、簡単に概要を説明させていただきますが、まず開会をして、委員長にあいさつをいただきまして、報告事項といたしまして、今回11回の内容の報告事項を資料としてお渡しいたします。その説明をさせていただきまして、協議事項といたしましては、提言書の確認ということになります。12回の委員会の会議録につきましては、後日、送付ということになるかと思っておりますけれども、そういう形で説明をさせていただきます。それから提言書の最終的な冊子は、この日には間に合いませんので、最終的に提言書と資料集ができあがりまして、それも併せてお送りできればと思っておりますので、よろしくお願いたします。

その後、連合長に来ていただきまして提言という形で、委員長の方から提言書を手渡し
ていただきまして、提言書の説明をするという形にさせていただきたいと思ひます。

それから連合長に提言についてごあいさつをいただきまして、閉会という格好で、閉会
につきましては、正副委員長さんの方からごあいさつをいただければと考えてござひます。

なお、その後でござひますけれども、昼食を用意いたしまして、その場でお昼をとって
いただきまして、解散という格好にさせていただけたらというふうと考えてござひます。一
応、予定では連合長も一緒に懇談をしながら昼食をとるといふ連絡をいただいております
ので、そんな格好でお願いできればということにござひます。

委員の任期は2月というふうにはなっておりますけれども、今後の提言書の報告等々
がござひまして、一応、2月の広域連合議会までは、委員の任期はあるという形にはして
ござひますけれども、実質的に会議は第12回をもちまして最後、というようなことで進
めさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上でござひます。

委員長

はい、日程の変更があつたようですので、これが委員の参加にあたってあまり支障がな
ければいいと思ひますが、その辺も確認をお願いしながら、ただ今の説明について、御
質問、御意見ありましたら、お願ひいたします。

はい。それではこれも、なかなか全員そろつかどうか心配ですけれども、できれば最終
回にあたりますし、また時節柄、あまり懇親会という形で夕方、設定するのもできません
ので、御昼食ということで、連合長へ提言書を渡した後、連合長を含めながら、懇談しな
がらというふうな形でできると思ひますので、その辺もお含みの上、ぜひ御都合をおつけ
いただひて、お願ひしたいと思ひます。

それでは、協議事項につきましては、すべて終わらせていただきます。

次の6のその他であります。先日行なわれましたシンポジウムの件につきまして、資
料もあるようですので、事務局の方で説明ありましたら、お願ひします。

事務局

はい。上小地域のごみ問題を考えるシンポジウム2004ということで、今月の13日
の土曜日でござひますけれども、上田のしんきんホールでシンポジウムを開催いたした内
容につきまして、資料をお配りしてござひます。

最初に新聞記事ですが、信濃毎日新聞と信州民報のほうへ新聞記事が載りました。記事
の報道では120人の参加者ということで、一般の皆さんにお集まりいただきまして、生
ごみの資源化につきましてのシンポジウムを開いたということにござひます。

シンポジウムの基調講演でござひますけれども、九州、佐賀県の伊万里市というところ
のNPO法人でござひますけれども、ここで生ごみ、これは基本的には一般家庭というよ
りは事業系、いわゆる飲食店ですね。飲食店の関係の業者さんが賛同いたしまして、生ご
みを資源化する取り組みをしているということで、そのうちのレストランを開いている福
田さんという方が中心になりまして、飲食店から出る生ごみを集めまして、堆肥化してい
ると。そこへ市民の皆さんもですね、参画するようないふが、今出てきているというふうな

ことを基調講演されておりました。かなり先進的な取り組みをされていて、かなり補助金なども、うまく経済産業省や環境省との折衝を御自分でなさいますね、補助金をもってきて施設を建設するというようなこともされておりました。

そこへ、佐賀大学農学部 of 染谷先生が、土の中の微生物、土壌微生物についての研究をされているかたでございまして、このかたとの出会いがございまして、福田さんのやっている堆肥について、いわゆる学問的な見地からその堆肥が、どの程度すばらしいかという部分を検証しているということでございます。

その堆肥の中に含まれる微生物の数が、非常に他の堆肥に比べて多いということで、講演の中でクイズにもなったんですけども、1グラム中に600億個ということで、非常に微生物の数が多くて、良い堆肥になっているということをおっしゃっておりました。

その堆肥を使った作物の実験などもされておまして、そういう作物についても良い物ができるということで、そういう学問的な見地から堆肥をバックアップしているというんでしょうかね、そういうことで、今は非常に人気がありますね、かなり単価的にはほかの、いわゆる農協などでやっている有機堆肥に比べると高いんだそうです。やはりお金がかかってますんで、それだけ高いものになっているんだそうですけれども、それでも在庫がないくらいに売れるというお話をしておまして、それ以外にもやはり循環型ということを非常に中心に考えておまして、堆肥を使って菜の花の畑を作りまして、菜種油を絞って、それを使ってディーゼル燃料にするというような、そういう部分もこのNPO法人で今取り組んでいるということで、地域での完全循環を目指すというようなところが、このNPO法人の、ここに書いてあります「はちがめプラン」と言うんですけども。

「はちがめ」というのは、カプトガニのことでございますが。そういう取り組みをされているということで、たいへん熱心にやられておまして、「地域通貨」というものも含めまして、いろんな取り組みをされているということで、非常に前向きなお話をお聞きしたところでございます。

そんな形で、上小地域でもですね、「上小地域有機資源循環ネット」という信州大学の木口先生が会長になりまして、生ごみの堆肥化について、こちらは住民レベルから取り組みを進めているということで、この辺に対しては福田さんもたいへん評価しておまして、むしろ、事業所よりも住民からこういう動きがあるということに対しては、非常に高い評価をされておりました。

そのようなことをいろいろとお話いただきまして、シンポジウムを終了したところでございます。

概要は、ここに資料がございますので、また見ていただければと思いますけれども、そのような内容で、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長

はい、その他事項で、先日のシンポジウムについて事務局から説明がありましたので、また新聞記事等もお読みになって、参考にいただければと思います。

それでは、この件につきまして、特に御意見、御感想等ありますか。ないということで、それでは、今日の委員会の次第につきましては、一通り終わりましたが、その他

全般を通じまして、委員の皆さんから何か、意見といたしますか、その他事項ありましたら、お出しいただきたいと思ひます。

副委員長

先ほど、開会前に正副委員長と事務局とお話した中で、提言書の体裁のことなんですけれども、表紙の体裁について、委員の皆さんに話しておいた方がよいと思ひますので、お願いしします。

事務局

はい。提言書の表紙でございますが、提言書という文言が中心にきまして、下の方に「上田地域広域連合 資源循環型施設整備検討委員会」というように体裁を、変更した方がよいということでございまして、そのように直させていただきます、よろしいかということでございまして、よろしくお願ひいたします。

委員長

はい。表紙のスタイルですけれども、「提言書」と大きく書きまして、平成16年12月の下へ「上田地域広域連合 資源循環型施設整備検討委員会」という、こういうスタイルが一般的ではないでしょうかということですので、その辺はいいですね。それはお任せいただきたいと思ひますので、今、副委員長の方から指摘のありました提言書の表紙についても委員さん方でお気づきの点ありましたら、またお願いしたいと思ひます。

はい、事務局からその他で、何かありますか。

事務局

特にありません。

委員長

はい。それでは、今日、最終回ということで、提言書の案についての質問というか意見交換の時間を十分にとらせていただきましたけれども、これまで積み上げてきた協議事項でありますので、それぞれ御理解いただいた中で、今日はスムーズな進行ができました。御協力ありがとうございました。再三、申し上げますように、実質的に今日、最終の協議ということでございまして、これまで長く、委員の皆さんには、それぞれお忙しい中、御都合をつけて御出席いただきまして、御協議、検討いただいたことにつきましては感謝申し上げたいと思ひます。最終的には、また最後にあいさつの時間がとれておりますので、副委員長ともども、またその機会がありますので、今日はこれにて委員会を終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。

閉会（2時25分）